

29 監第 23 号

平成 29 年 8 月 24 日

箕輪町長 白鳥 政徳 様

箕輪町監査委員 松 本 豊 實

箕輪町監査委員 下 原 甲子人

平成 28 年度箕輪町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査意見について

地方自治法第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定により審査に付された平成 28 年度箕輪町一般会計及び特別会計のそれぞれの歳入歳出決算その他付属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	決算係数について	1
2	財産に関する調書について	1
3	資金収支の状況について	1
4	各会計別の審査結果	2
(1)	一般会計	2
ア	財政の推移	2
イ	財政収支の状況	3
ウ	財政運営の状況	4
エ	歳入	4
オ	歳出	9
(2)	特別会計	15
ア	国民健康保険特別会計（事業勘定）	16
イ	国民健康保険特別会計（施設勘定）	17
ウ	後期高齢者医療特別会計	17
エ	介護保険特別会計	17
5	監査委員の総括意見	18
別表1	一般会計歳入歳出決算総括表（歳入の部）	20
別表2	一般会計歳入歳出決算総括表（歳出の部）	21

第1 審査の対象

各会計歳入歳出決算（地方自治法 233 条第 2 項に基づく審査）

- 1 平成 28 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算
- 2 平成 28 年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 3 平成 28 年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 4 平成 28 年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

平成 29 年 7 月 25 日から平成 29 年 8 月 18 日まで

第3 審査の方法

平成 29 年度箕輪町監査計画に基づき、町長から提出された各会計における、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、計数に誤りはないか、財政運営は健全か、財産管理は適切か及び予算の執行については、関係法令に従って効率的になされているか等に主眼をおき、それぞれ関係諸帳簿及び証拠書類との照合、実地審査、その他必要と認める審査手続を実施した。

また、定期監査、例月出納検査及び通常の監査等の結果も照合し検討を加えた。

第4 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の計数は、それぞれ関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

2 財産に関する調書について

公有財産、基金について、各調書の計数と財産台帳、基金管理簿等を照合審査した結果、適正であるものと認められた。土地、物品については引き続き担当課で把握し、適正な処理をすること。

3 資金収支（現金）の状況について

本年度における各会計の収支実績及び運用状況は、次表（資金収支の額は収入の累計総額から支出の累計総額を差し引いた額）のとおりである。出納閉鎖時における歳入歳出差引額は、663,020,179 円の残となっている。

本年度は一時借入金がなく、町財政調整基金からの繰替運用が 779,441,527 円であった。各月の資金収支残高も適当であり、良好な資金繰りであった。

(単位：千円)

	28年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
資金収支	△50,079	351,024	1,154,437	1,034,243	984,290	607,172	319,573
一時借入金							
資金運用						372,826	
釣 銭	△160						
月末残高	△50,239	350,864	1,154,277	1,034,083	984,130	979,838	692,239
	11月	12月	29年1月	2月	3月	4月	5月
資金収支	693,637	644,930	614,213	246,425	319,618	419,851	663,020
一時借入金							
資金運用	406,215				401		△779,442
釣 銭					160		
月末残高	778,881	1,423,811	1,393,094	1,025,306	1,099,060	1,199,293	663,020

※ 資金運用、釣銭とも該当月に記入し累計の掲載を省略している。

4 会計別の審査結果

(1) 一般会計

ア 財政の推移

平成 28 年度一般会計決算額は、歳入総額 9,536,590,815 円で、前年度と比較すると 1.16 %増加している。歳出総額 8,999,081,612 円で、前年度と比較すると 1.93 %増加している。

過去 4 年間における前年度との比較は次表のとおりである。

(単位：円)

年度		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
歳入	決算額	9,063,773,510	10,184,256,530	9,427,640,773	9,536,590,815
	増減率	△ 1.40%	12.36%	△ 7.43%	1.16%
歳出	決算額	8,541,185,121	9,754,679,710	8,828,747,436	8,999,081,612
	増減率	△ 2.21%	14.21%	△ 9.49%	1.93%

歳入で前年度に比べ増加率の大きなものは、軽自動車税、分担金、国庫補助金、寄附金、基金繰入金、繰越金等であり、減少率の大きなものは、法人町民税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、財産売払収入、町債等である。金額的に大きく増加したものは、固定資産税の 29,698,814 円増、地方交付税の 28,728,000 円増、国庫補助金の 63,078,600 円増、寄附金の 36,295,381 円増、繰越金の 169,316,517 円増等である。大きく減少したものは、法人町民税の 53,611,800 円減、地方消費税交付金の 54,450,000 円減、町債の 123,200,000 円減等である。

歳出で大きく増加したものは、総務費の 114,666,193 円増、民生費の 114,435,502 円増、土木費の 106,098,309 円増、公債費の 47,185,188 円増である。大きく減少したものは、商工費の 37,818,872 円減、教育費の 217,598,846 円減である。

イ 財政収支の状況

平成 28 年度決算は、歳入歳出差引 537,509,203 円、翌年度へ繰越すべき財源、156,783,000 円で、実質収支は 380,726,203 円となり、前年度より大きく減少した。年度別収支は次表のとおりである。

(単位：円)

区分 年度	形式収支 A	翌年度へ繰越 すべき財源B	実質収支 A - B = C	前年度 実質収支 D	単年度収支 C - D
25	522,588,380	161,034,000	361,554,380	432,775,914	△71,221,534
26	429,576,820	89,589,000	339,987,820	361,554,380	△21,566,560
27	598,893,337	62,894,000	535,999,337	339,987,820	196,011,517
28	537,509,203	156,783,000	380,726,203	535,999,337	△155,273,134

ウ 財政運営の状況

歳入の執行は、予算額に対し 89.61%、調定額に対し 98.60% (27 年度 98.38%) であり、対調定比で昨年度より 0.22%増加した。

歳出の性質別内訳は次表のとおりである。構成比は、投資的経費が減少し、消費的経費が増加した。また、中学校給食室建設事業減などにより、普通建設費も大きく減少した。

積立金の増は、ふるさと寄附金の増による、ふるさと応援基金積立の増及び図書館建設基金積立の増が主な要因である。

経常収支比率は、90.2 と昨年度に比較し 4.1 上昇した。物件費、補助費に充当した経常一般財源の増が主な要因である。詳細な分析を行い、健全な財政運営に留意されたい。

(単位：決算額：千円・構成比：%)

性質	区 分	決 算 額	構成比	前年度 決算額	増減額	前年度 構成比
消 費 的 経 費	人 件 費	2,031,025	22.6	2,052,705	△21,680	23.4
	物 件 費	1,127,005	12.5	1,039,694	87,311	11.8
	補助費等	1,954,431	21.7	1,883,631	70,800	21.3
	維持補修費	72,696	0.8	61,069	11,627	0.7
	扶 助 費	1,167,826	13.0	1,087,932	79,894	12.3
	公 債 費	912,845	10.1	865,660	47,185	9.8
	小 計	7,265,828	80.7	6,990,691	275,137	79.3
投 資 的 経 費	普通建設事業費	693,569	7.7	798,007	△104,438	9.0
	災害復旧事業費	1,089	0.1	1,402	△313	0.0
	小 計	694,658	7.8	799,409	△104,751	9.0
そ の 他 経 費	積 立 金	90,558	1.0	45,653	44,905	0.5
	投資及び出資金	0	0.0	0	0	0.0
	貸 付 金	279,464	3.1	279,786	△322	3.2
	繰 出 金	668,574	7.4	709,257	△40,683	8.0
	小 計	1,038,596	11.5	1,034,696	3,900	11.7
歳 出 合 計		8,999,082	100.0	8,824,796	174,286	100.0

エ 歳 入

(ア) 歳入決算は、予算現額 10,642,708,000 円に対して、収入済額 9,536,590,815 円で予算現額に対する収入率は 89.61%となっている。

予算と調定額の内訳及び対比等は、20 ページ別表 1 のとおりである。

(イ) 各款別決算の状況は次のとおりである。

第1款 町税

収入済額は、3,381,829,121 円で収入総額の 35.46%を占めている。これを最近 3 カ年についてみると次表のとおりである。

(単位:円)

区 分		年 度		
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
予算現額		3,533,700,000	3,355,560,000	3,351,220,000
調定額		3,677,056,871	3,510,958,481	3,497,620,789
収入済額		3,510,604,373	3,373,998,509	3,381,829,121
不納欠損額		17,330,395	14,815,076	5,005,858
収入未済額		149,122,103	122,144,896	110,785,810
収入 割合	対予算現額	99.35 %	100.55 %	100.91 %
	対調定額	95.47 %	96.10 %	96.69 %
	構成割合	34.47 %	35.79 %	35.46 %

収入総額は、前年度に比べ7,830,612円、率で0.23%増加している。増加した税目は、個人町民税が20,778,730円、1.74%増、固定資産税が29,698,814円、1.94%増、軽自動車税が14,450,971円、20.57%増、減少した税目は、法人町民税が53,611,800円、14.05%減、町たばこ税が1,193,803円、0.72%減、入湯税が2,292,300円、7.11%となっている。

収入済額の対予算現額は100.91%と、予算見積の精度が極めて高く、健全な財政運営に貢献している。

不納欠損は個人町民税110件1,508,054円、法人町民税11件513,300円、固定資産税144件2,930,482円、軽自動車税19件54,022円、合計で5,005,858円であり、前年度と比べ9,809,218円減少し、全体で66.21%の減となった。

平成29年度へ繰り越される滞納額は110,809,810円（現年度分33,289,486円、滞納繰越分77,520,324円）で、前年度と比較すると11,335,086円（現年度分461,233円、滞納繰越分10,873,853円）減少した。税別の内訳は次の表のとおりである。

滞納額は年々減少しており、徴収方法の工夫、県滞納整理機構の利用が成果をあげている。自主財源の確保、税負担公平の原則からも、滞納整理については、引き続き努力されたい。

区分	税区分	28年度		27年度	
		金額(円)	前年比(%)	金額(円)	前年比(%)
一般 会計	町民税(個人)	44,207,507	89.03	49,656,048	82.62
	町民税(法人)	2,195,071	79.45	2,762,671	80.39
	固定資産税	60,277,163	90.83	66,365,986	81.22
	軽自動車税	4,130,069	122.91	3,360,191	86.76
	一般会計合計	110,809,810	90.72	122,144,896	81.91
特別	国民健康保険税	75,394,837	84.22	89,520,978	86.06
税合計		186,204,647	87.97	211,665,874	83.62

第2款 地方譲与税

収入済額は110,327,000円で、歳入の1.16%を占め、前年度に比べ784,000円の減であり、地方揮発油譲与税が1,525,000円の減、自動車重量譲与税が741,000円の増となった。

第3款 利子割交付金

収入済額は3,231,000円で、歳入の0.03%を占め、前年度に比べ1,760,000円減少した。

第4款 配当割交付金

収入済額は9,936,000円で、歳入の0.10%を占め、前年度に比べ4,013,000円減少した。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

収入済額は5,768,000円で、歳入の0.06%を占め、前年度に比べ8,575,000円減少した。

第6款 地方消費税交付金

収入総額は475,146,000円で、歳入の4.98%を占め、前年度に比べ54,450,000円減少した。

第8款 自動車取得税交付金

収入済額は19,600,000円で、歳入の0.21%を占め、前年度に比べ963,000円減少した。

第11款 地方特例交付金

収入済額は13,850,000円で、歳入の0.15%を占め、前年度に比べ142,000円減少した。

第12款 地方交付税

収入済額は2,149,982,000円で歳入の22.55%を占め、前年度に比べ28,728,000円増加した。

第13款 交通安全対策特別交付金

収入済額は2,763,000円で、歳入の0.03%を占め、前年度に比べ305,000円減少した。

第 14 款 分担金及び負担金

収入済額は 226,599,176 円で、歳入の 2.38 %を占め、前年度に比べ 3,230,232 円増加した。

分担金の収入済額は 24,900,822 円である。主なものは、町単土地改良事業・長野県西部箕輪土地改良区基幹水利施設管理事業等の農林水産業費分担金 11,895,638 円、町道補修工事、町道改良・舗装工事、交通安全対策事業等、土木費分担金 13,005,184 円である。

負担金の収入済額は 201,698,354 円である。主なものは、保育園運営費負担金で病児病後児保育負担金等を含め 185,081,086 円、学童クラブ運営費負担金、9,263,700 円となっている。なお、保育園運営費負担金の未納金は前年度よりわずかに減少した。引き続き、滞納整理に努力されたい。学童クラブ負担金は、請求に努めた結果、前年度に比べ未納額が減少した。該当児童が卒業をしてしまうと徴収が困難になるので、現年度を中心に引き続き滞納整理に努力するとともに、26 年度以前の未納案件が徴収可能であるか精査し、対応されたい。

第 15 款 使用料及び手数料

収入済額は 48,572,736 円で、歳入の 0.51 %を占め、前年度に比べ 1,574,600 円減少した。

使用料は 34,741,136 円である。主なものは、音声告知放送受信料、西部診療所使用料、町内巡回バス使用料、道路橋梁占用料・使用料、公営住宅使用料、社会教育・体育施設等使用料等である。

手数料は 13,831,600 円である。税務証明手数料、戸籍手数料、住民票交付手数料、諸証明手数料等が主なものである。

なお、公営住宅使用料の未納金は、前年度に比べ増加した。引き続き滞納整理に努力されたい。

第 16 款 国庫支出金

収入済額は 820,228,942 円で、歳入の 8.60 %を占め、前年度に比べ 61,604,827 円増加した。

国庫負担金は 522,847,436 円で、前年度に比べ 814,767 円減少した。主なものは、児童手当負担金、障がい者自立支援給付費負担金、国保保険税軽減負担金等である。

国庫補助金は 292,220,600 円で、前年度に比べ 63,078,600 円増加した。臨時福祉交付金事業補助金、防災・安全社会資本整備交付金、社会資本整備総合交付金等が主なものである。

委託金は 5,160,906 円で、前年度に比べ 659,006 円の減である。国民年金事務委託金が主なものである。

第 17 款 県支出金

収入済額は 466,732,369 円で、歳入の 4.89 %を占め、前年度に比べ 10,719,393 円増加した。これは主に自立支援事業負担金、国保保険税軽減負担金等の増によるものである。

県負担金は 258,784,513 円で前年度に比べ 5,414,992 円増加した。児童手当費負担金、障がい者自立支援事業費負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、国保保険税軽減負担金が主なものである。

県補助金は 147,640,280 円で前年度に比べ 8,870,057 円増加した。障がい者・乳幼児・母子家庭などの医療給付事業補助金、子ども・子育て支援事業補助金、新規就農総合支援交付金、多面的機能支払交付金、林業整備事業補助金・森林病虫害防除事業補助金等の農林関係の補助金等が主なものである。

委託金は 60,307,576 円で前年度に比べ 3,565,656 円減少した。県税徴収事務委託金、参議院議員選挙費委託金、民生児童委員交付金等が主なものである。

第 18 款 財産収入

収入済額は 14,722,300 円で、歳入の 0.15 %を占め、前年度に比べ 16,303,209 円減少した。主に、沢教職員住宅の用地売却によるものである。

第 19 款 寄附金

収入済額は 78,206,227 円で、歳入の 0.82 %を占め、前年度に比べ 36,295,381 円増加した。主に、ふるさと応援寄附金であり、昨年度の 29,270,009 円から 69,006,320 円と大幅に増加した。

第 20 款 繰入金

収入済額は 39,359,806 円で、歳入の 0.41 %を占め、前年度に比べ 15,194,048 円増加した。

第 21 款 繰越金

繰越金は 598,893,337 円で、歳入の 6.28 %を占め、前年度に比べ 169,316,517 円増加した。

第 22 款 諸収入

収入済額は 413,643,801 円で、歳入の 4.34 %を占め、前年度に比べ 11,899,159 円減少した。

貸付金元利収入は、279,467,056 円であり、主なものは、協調融資預託金元利収入 20,000,000 円、商工業振興資金貸付金元利収入 258,000,000 円である。

雑入は 131,524,095 円であり、主なものは、保育園職員給食負担金 6,963,609 円、検診事業個人負担金 6,397,300 円、ごみ処理費用有料化手数料 13,551,300 円、消防団員公務災害補償共済受入金 6,097,000 円、自治振興組合人件費等負担金 9,866,063 円、町村会人件費等負担金 8,963,040 円、消防組合人件費等負担金 16,391,808 円、長野県市町村振興協会基金交付金 6,163,115 円、コミュ

ニティ助成事業等補助金 12,800,000 円、スポーツ拠点づくり推進事業助成金 4,000,000 円等である。

第 23 款 町債

収入済額は 657,200,000 円で、歳入の 6.89% を占め、前年度に比べ 123,200,000 円減少した。減少の主な理由は、主に中学校給食室改良事業債の減によるものである。本年度の主なものは、道路橋梁債 116,600,000 円、社会教育施設建設事業債 58,000,000 円、臨時財政対策債 405,000,000 円等である。

実質公債費比率は 9.9 % (3 ヶ年平均) で、前年度に比べ 0.4 % 減少した。

オ 歳 出

(7) 平成 28 年度一般会計歳出決算は、予算額 10,642,708,000 円に対し、支出済額 8,999,081,612 円で執行率は 84.56% であり、翌年度繰越額 1,181,450,000 円含めると 95.66% である。不用額は、462,176,388 円である。

歳出の内訳及び対比等は、21 ページ別表 2 のとおりである。

(イ) 予算の執行について改善、留意する点等は、例月出納検査及び定期監査等でその都度指摘してあるが、次の点を掲げる。

A 予算の充用及び流用

予算充用及び流用は件数で 36 件、金額で 12,526,000 円だった。このうち、予備費からの充用は 18 件 8,296,000 円で前年度比件数で 8 件、金額で 4,670,000 円の増となった。理由、時期とも、適正に取り扱われているものと認められたが、充用、流用とも緊急の場合のやむを得ない特別措置であり、今後も引き続き十分注意の上取り扱われたい。

なお、予備費からの充用について、緊急充用は 15 件であった。

B 資金前渡

財務規則に基づき適正に取り扱われているものと認められた。

(ウ) 主な歳出の概要は次のとおりである。

第 1 款 議会費

支出済額は 100,758,902 円で、歳出の 1.12 % を占め、前年度に比べ 7,417,695 円減少した。議員、職員の人件費のほか町議会の運営費である。

第 2 款 総務費

支出済額は 1,174,270,360 円で、歳出の 13.05% を占め、前年度に比べ 114,666,193 円増加した。

一般管理費は、職員の人件費のほか、広域連合負担金、庁舎管理費、地域総合活性化交付金、区交付金、防犯推進事業（セーフコミュニティに係る経費を

含む)、公用車管理、職員福利厚生・研修、庁舎設備整備事業、自主番組制作委託などの情報通信センター費、外国人生活相談員報酬などの交流推進費等が主なものである。

文書広報費は、広報誌制作委託、情報通信ネットワーク関係の運用支援・保守委託、自治体情報システム強靱化向上モデル構築業務委託等の情報化推進費が主なものである。

財政管理費は、ふるさと応援寄附金業務委託料および基金への積立金が主なものである。

会計管理費は、口座振替手数料等が主なものである。

財産管理費は、町有建物共済、総合賠償保険料が主なものである。

企画費は、住民満足度調査実施委託事業、豊島区・箕輪町交流推進調査研究業務委託事業、定住促進空き家改修費等補助事業、若者世帯定住支援奨励金事業、コミュニティ助成事業等が主なものである。

交通安全対策費は、カーブミラー等の安全施設、防犯灯の維持管理、防犯街灯設置工事や交通安全施設の工事等が主なものである。

公共交通事業費は、町内巡回バス運行業務委託料、伊那松島駅・中央道高速バス停駐車場管理経費、伊那地域定住自立圏バス運行準備費負担金等が主なものである。

住民諸費は、消費者行政事務、勤労者生活資金協調融資預託金等が主なものである。

財政調整基金費、減債基金費は、基金へ利子のみ積立が行われた。

徴税費は、税務総務費、賦課徴収費であり、課税、徴収に係る経費、平成30年評価替えに係る標準地現況調査委託料等が主なものである。

戸籍・住民基本台帳費は、戸籍・住民基本台帳、諸証明交付等に係る経費、個人番号カード交付事業等負担金が主なものである。

選挙費は、選挙管理委員会費、参議院議員選挙費等が主なものである。

統計調査費は、経済センサス調査員報酬や事務費が主なものである。

監査委員費は、委員報酬、研修費等である。

第3款 民生費

支出済額は 2,449,231,180 円で、歳出の 27.22%を占め、前年度に比べ 114,435,502 円増加した。

社会福祉総務費では、福祉事務調査専門員報酬、福祉医療事務手数料、福祉センターの管理、福祉施設の修繕、各福祉団体への補助、町社会福祉協議会補助金、障がい者・乳幼児・母子・父子家庭への医療費給付、障がい者・難病患者等への福祉サービス等の扶助費、臨時福祉交付金事業等が主なものである。

老人福祉費では、上伊那福祉協会老人福祉施設建設借入償還負担金、長寿クラブ活動への助成、高齢者やその家族介護者への支援、高齢者生活支援ハウス運営費、老人福祉施設入所措置費、介護保険特別会計への繰出金等が主なものである。本年度、げんきセンターの利用者数は 7,747 人、げんきセンター南部は 6,375 人であった。

自立支援事業費では、障がい者福祉サービス、医療支援、生活支援、移動支援等の扶助費、繰越事業として地域活動支援センター・親子ふれあい交流施設「みのわ〜れ」施設整備等が主なものである。

児童福祉総務費では、児童手当費（支給対象延べ児童数 40,079 人）、子育て支援センターの運営費、運動あそび推進事業費、読育推進事業費等が主なものである。子育て支援センターの利用者は、「みのわ〜れ」が新しく整備されたことにより（延べ利用人数 いろはぼけっと：子ども 5,515 人、親 5,207 人 合計 10,722 人、みのわ〜れ：子ども 4,196 人、親 4,110 人 合計 8,306 人）親子あわせて延べ 19,028 人で前年度に比べ 6,889 人増えている。

保育園運営費は、保育に関する経費、施設の整備に関する経費である。保育園の園児数は年度末現在で 818 人（定員 880 人）、年間延べ保育園児数は 9,780 人で、長時間保育園児数は 7 保育園 246 人で前年度と比べ 9 人増加した。職員数は 132 人（正規職員 54 人・臨時職員 78 人）である。臨時職員が多く、未満児保育が増えさらに保育士が必要となる中、正規職員の計画的な雇用が必要である。保育園施設整備費では、上古田保育園長寿命化修繕工事、上古田保育園給食室給湯ボイラー取替工事など町内保育園の整備が実施された。

母子通園訓練施設費は、若草園の運営、管理に関する経費である。同施設の受入児童数は 18 人である。

児童福祉施設建設費では、沢保育園建設事業南駐車場整備工事が実施され、建築工事については平成 29 年度への繰越事業で工事が進められている。

第 4 款 衛生費

支出済額は 1,181,415,027 円で、歳出の 13.13 %を占め、前年度に比べ 44,720,865 円増加した。

保健衛生総務費は、上伊那広域水道用水企業団負担金、伊那中央行政組合負担金、国民健康保険基盤安定繰出金、各種予防接種事業、国民健康保険特別会計繰出事業、精神保健事業、献血推進事業、保健センター管理費等が主なものである。保健センターの年間利用者は 12,356 人で、昨年度と比べ 511 人減少した。

保健事業費は、妊婦健康診査などの母子衛生事業、各種検診事業、健康アカデミーなどの健康推進事業が主なものである。

老人保健費では、後期高齢者医療広域連合事務費負担金、後期高齢者保険基盤安定繰出金、後期高齢者保健事業等が主なものである。

環境衛生費では、環境衛生費、公害対策事業費、合併浄化槽設置補助等の事業、水源かん養保全対策などの自然保護事業費、新エネルギー導入促進事業費等が主なものである。

診療所費は、西部診療所運営経費である。西部診療所の年間延べ患者人数は 175 人、診療日数は 82 日間で、一日平均患者数は 2.13 人である。

墓園費は、松島大原公園墓地等の町内公園墓地管理費である。

清掃費では、ごみ処理委託料、上伊那広域連合・伊那中央行政組合・伊北環境行政組合への負担金、各区衛生部補助金、生活排水汚泥処理施設運営費等が主

なものである。ごみ・資源物等収集業務委託 59,454,000 円、上伊那広域連合負担金 99,592,000 円、伊那中央行政組合負担金 74,717,000 円、伊北環境行政組合負担金 85,246,000 円等である。

第6款 農林水産業費

支出済額は563,967,279円で、歳出の6.27%を占め、前年度に比べ7,164,317円増加した。

農業委員会費は、委員報酬、委員会に関する経費である。

農業振興費では、地域農業振興のための事業及び各種補助金・交付金、農産物直売所等の指定管理委託料、中山間地域農業直接支払交付金、西部箕輪土地改良区補助金、農作物有害鳥獣駆除対策事業、グリーンツーリズム事業経費、地域おこし協力隊に係る経費、道の駅建設に係るにこりこー帯にぎわい会議経費、農産物販路拡大等の事業、園芸特産事業費等が主なものである。

畜産業費では、畜産環境整備事業補助金等が主なものである。

農地費では、水路改修などの町単独土地改良事業、西天竜・伊那土地改良区等への改良事業の補助、天竜川箕輪地区排水ひ管操作費、下水道事業会計繰出金等が主なものである。

農業再生推進費は、直接支払推進事業費補助金等が主なものである。

林業費は、森林整備に係る林道整備、林業振興のため各団体への補助金、松くい虫対策事業などの緑化推進事業、ふるさと林道整備事業負担金等が主なものである。

第7款 商工費

支出済額は531,369,083円で、歳出の5.90%を占め、前年度に比べ37,818,872円減少した。ながた自然公園リニューアル事業に係る工事等の減によるものである。

商工振興費では、企業相談員の報酬、商工会を通じての商工業振興に対する補助、中小企業経営者等への利子・保証料補助、住宅リフォーム補助金（定額100,000円：申請者58件）、工場等設置事業補助金、商工業貸付資金預託金、頑張る元気な商店応援事業補助金（上限1,000,000円：申請者24件）、みのわ祭り事業費等が主なものである。

観光費では、町の観光資源である萱野高原、ながた周辺の観光施設や温泉施設の環境整備や修繕及び工事、各観光施設土地借上料、その他観光資源維持のための各団体への補助、観光施設工事負担金、償還金が主なものである。

産業会館管理費は、産業会館の管理運営に係る経費である。産業会館リノベーション事業に伴うアスベスト調査が実施された。

第8款 土木費

支出済額は 908,063,115 円で、歳出の 10.09%を占め、前年度に比べ 106,098,309 円増加した。主に国庫補助道路整備事業の増によるものである。

土木総務費は、町道未登記処理及び境界調査業務、道路台帳整備、期成同盟会等関係団体への負担金等が主なものである。

道路維持費は、町道の冬期間除雪・融雪剤散布事業、町道及び側溝等の維持、道路舗装修繕工事等であり、融雪剤は在庫分の対応により購入を抑えることができたが、除雪・融雪業務委託料は増加した。

道路橋梁新設改良費では、区からの要望を中心とした補修、道水路の新設改良工事費、県営事業の負担金、道路交通安全施設補修設置工事等である。

国庫補助道路整備事業費では、社会資本整備総合交付金事業、狭あい道路整備事業であり、橋梁長寿命化修繕工事委託が減となった。

都市計画費は、都市計画道路の見直し、下水道事業会計繰出金が主なものである。下水道会計繰出金は増となった。

公園事業費は、みのわ天竜公園・センターパーク・箕輪ダム周辺公園等の施設修繕、管理費等が主なものである。

住宅管理費では、沢・長岡・上古田公営住宅に係る修繕料などの管理経費が主なものであり、上古田住宅団地の一部の耐震診断を実施した。

第9款 消防費

支出済額は 326,072,758 円で、歳出の 3.62%を占め、前年度に比べ 788,146 円減少した。

常備消防費は、上伊那広域連合負担金である。非常備消防費は、消防団員報酬（215人）、消防団員退職共済掛金、消防団員退職報償金（21人）、各分団への交付金等消防団に関する経費が主なものである。

消防施設費では、既設消火栓維持管理のための水道事業への繰出金、第4分団小型動力ポンプ付積載車更新、消火栓工事負担金（新設3基・取替5基）、地区の消防設備への補助金等が主なものである。

災害対策費では、災害対策用消耗品購入、防災ハザードマップ作成、防災行政無線保守点検業務委託、住宅・建築物耐震改修等補助金、自主防災組織育成補助金（13区）、防災士養成事業補助金（8人）である。

第10款 教育費

支出済額は 849,999,566 円で、歳出の 9.45%を占め、前年度に比べ 217,598,846 円減少した。主に、中学校給食室建設工事の減によるものである。

教育委員会費は、教育委員報酬等の委員会経費である。

事務局費は、教育指導主事・心の相談員・特別支援教育支援員・小学校用務員などの報酬、小学校英語学習プログラム委託料、国際交流員派遣業務委託料、小中学校教育振興交付金等が主なものである。

教員住宅費は、教員住宅修繕及び土地賃借料など、教職員住宅維持管理費が主なものである。本年度、沢教職員住宅の用地売却を実施した。

小学校費は、学校管理費、教育振興費、学校給食費である。

学校管理費では、非常勤の事務職員・学校図書館司書・学校医等の報酬、各小学校の維持管理費、修繕費、備品購入等が主なものである。

教育振興費では、教材用教育振興消耗品及び備品、児童図書購入、情報関係の経費、児童就学援助費などの扶助費等が主なものである。

学校給食費では、非常勤職員の報酬、給食用消耗品購入、設備の修繕、中部小学校、北小学校の給食調理民間委託等の学校給食に要する費用である。

中学校費は、学校管理費、教育振興費、学校給食費である。

学校管理費では、補助教員・司書・養護・学校医等の報酬、学校維持管理費、施設の改修工事等が主なものである。

教育振興費では、教材用教育振興消耗品及び備品、図書購入、情報関係の経費、部活動指導委託、生徒就学援助費などの扶助費等が主なものである。

学校給食費では、非常勤職員の報酬、給食用消耗品購入、設備の修繕等の学校給食に要する費用である。

社会教育費は、社会教育総務費、公民館費、青少年健全育成費、博物館費、図書館費、文化財保護費、文化センター費、地域交流センター費である。

社会教育総務費では、社会教育指導員報酬、人権教育費、男女共同参画社会費、結婚支援事業費が主なものである。

公民館費では、公民館館長、分館・専門部の委員報酬及び運営費、みのわ町民文化祭、成人講座及び平成 28 年度で終了する元気はつらつ箕輪の大先輩活動支援事業等が主なものである。

青少年健全育成費では、青少年健全育成推進協議会委員報酬、児童遊園などの土地代と維持管理費、指導員報酬などの学童クラブ運営費等が主なものである。学童クラブの登録者は、今年度 408 人で、前年度に比べ 59 人増加している。本年度、平成 29 年度から南部教室（南小）を開設するため、開設準備工事を実施した。学童クラブ負担金の未納金は請求事務に努めた結果、減少した。引き続き努力されたい。

博物館費では、博物館の維持管理費、収蔵品の管理、企画展・特別展等の博物館事業費等が主なものである。本年度の博物館の入館者数は、年間 2,200 人で、前年度に比べ 270 人増加した。

図書館費では、図書館の維持管理費、臨時司書の報酬、需用費、管理システムの維持などに要する費用、図書購入などの事業費、図書館建設基金積立金、子供読育推進事業費、図書館耐震改修工事、空調設備改修工事等が主なものである。本年度は、耐震改修工事に伴い地域交流センターにおいて臨時図書館を開設した。入館者数は、48,395 人（うち地域交流センター利用者数 16,133 人）であった。本年度、図書館建設基金積立金として 10,047,306 円を積み立てたが、新図書館建設に向け今後どのように事業を進めるかは決まっていない状況である。

文化財保護費では、文化財の保護に関する費用、古田人形などの伝統行事等の伝承補助、東山山麓歴史コース整備事業費等が主なものである。

文化センター費では、建物の維持管理、舞台設備補修維持、ホール音響・照

明等管理委託料などの自主事業実施費用等が主なものである。本年度の文化センターの総利用者数は、延べ40,275人である。

地域交流センター費は、維持管理費、駐車場用土地賃借料等が主なものである。本年度の地域交流センターの総利用者数は、13,967人である。

保健体育費は、保健体育総務費と体育施設費である。

保健体育総務費は、スポーツ指導員報酬、各種体育大会出場激励金、町内一周駅伝大会の開催などの体育の振興、協会への補助や大会の運営などフェンシング振興等が主なものである。

体育施設費は、体育館・ながたドームなどの屋内体育施設及びグラウンド、スケート場などの屋外体育施設の維持管理、修繕費等が主なものである。各施設の年間利用者は、ながたドーム25,099人、町民体育館8,640人、社会体育館19,726人、藤が丘体育館9,985人、武道館9,639人、その他の屋内体育施設（各学校体育館等）14,440人、屋外体育施設49,225人、上古田スケート場1,967人（含小学生授業）である。

第11款 災害復旧費

支出済額は1,089,201円で、歳出の0.01%を占め、前年度に比べ312,639円減少した。

第12款 公債費

支出済額は912,845,141円で、歳出の10.14%を占め、前年度に比べ47,185,188円増加した。長期債償還金元金が833,934,145円、長期債償還利子が77,597,791円、一時借入金利子（繰替運用分）が1,313,205円である。

(2) 特別会計

平成28年度の各特別会計の決算の状況は下記のとおりであり、前年度と比べ、国民健康保険特別会計（事業勘定）は増、国民健康保険特別会計（施設勘定）は東部診療所の休診に伴う大幅な減、その他2会計については前年度とほぼ同額である。実質収支については、すべての会計において増えている。

(単位：円)

会 計 名	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	翌年度へ繰越 すべき財源(C)	実質収支 (A)-(B)-(C)
国民健康保険特別会計(事業勘定)	2,813,460,234	2,767,028,996	0	46,431,238
国民健康保険特別会計(施設勘定)	5,372,325	5,372,325	0	0
後期高齢者医療特別会計	248,548,850	243,108,850	0	5,440,000
介護保険特別会計	1,842,313,928	1,768,674,190	0	73,639,738
合 計	4,909,695,337	4,784,184,361	0	125,510,976

ア 国民健康保険特別会計（事業勘定）

歳入総額は、2,813,460,234円、歳出総額は、2,767,028,996円で、前年度に比較すると歳入額では3.02%、歳出額では2.89%の増である。歳入歳出差引残高は46,431,238円である。

歳入のうち、国民健康保険税が479,367,808円で、歳入の17.04%を占め、前年度に比べ15,687,118円の減となった。滞納額は、75,394,837円（現年度分18,785,470円、滞納繰越分56,609,367円）で、前年度に比較すると14,126,141円の減であり、収納率は、85.72%（現年度96.01%）と前年度に比べ上昇している。不納欠損額は、321件4,434,033円で、前年度に比較すると844,424円の増である。保険給付費が増加するなか国民健康保険税の改正を予定しており財源確保のため、引き続き滞納整理に努力されたい。

このほか歳入の主なものは、国庫負担金（療養給付費負担金等）、国庫補助金（財政調整交付金）、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、県負担金（高齢者医療共同事業負担金等）、県補助金（県財政調整交付金）、共同事業交付金（保険財政共同安定化事業交付金等）、一般会計繰入金、基金繰入金等が主なものである。

歳出のうち61.33%が保険給付費で1,697,051,073円となり、前年度に比べ63,143,032円の増であり、主に一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費の増によるものである。ほかに後期高齢者支援金等320,612,074円、介護納付金116,382,884円、高額医療費・保険財政共同事業拠出金554,270,777円、保健事業費、国庫支出金償還金等が主なものである。平成28年度末における国民健康保険財政調整基金残額は36,194,000円全額を取り崩した。

被保険者の状況は次表のとおりで、世帯数及び被保険者数は年々減少しており1人あたりの医療費が増加している。

予算の充用及び流用は、件数で7件、金額で2,505,000円であり、前年度に比べ件数で1件、金額で2,366,000円の増である。理由、時期とも、適正に取り扱われているものと認められたが、充用、流用は、緊急の場合のやむを得ない措置であり、引き続き十分注意し取り扱われたい。

年度	世帯数(世帯)	被保険者(人)	一般被保険者 1人当り医療費(円)	退職被保険者 1人当り医療費(円)
25	3,507	6,136	307,270	290,104
26	3,521	6,087	325,127	306,037
27	3,505	5,991	329,895	297,096
28	3,423	5,787	345,182	389,855

イ 国民健康保険特別会計（施設勘定）

東部診療所は、平成 28 年 3 月末で休診したことにより歳入歳出ともに大幅に減額となっている。歳入総額は、5,372,325 円、歳出総額は、5,372,325 円で歳入歳出差引残額は 0 円である。歳入は、繰入金が 5,359,578 円で歳入の 99.76%を占めており、歳入総額は前年度に比べ 49,429,591 円の減となった。

歳出は、公債費が 4,473,876 円で歳出の 83.28%を占め、長期債の償還金が主なものである。総務費は、898,449 円でレセプトコンピューターリース料等である。

なお、レセプトコンピューターリース料は、平成 28 年度で終了、長期債の償還金も平成 29 年度で終了する予定である。

施設等を含め今後のあり方について検討していただきたい。

年度	受診者数	対前年比	診療収入	対前年比
24	9,708 人	△8.76 %	86,763,266 円	△7.29 %
25	6,187 人	△36.27 %	53,567,219 円	△38.26 %
26	4,773 人	△22.85 %	40,856,520 円	△23.73 %
27	3,416 人	△28.43 %	27,755,793 円	△32.07 %
28	0人	—	0円	—

ウ 後期高齢者医療特別会計

歳入総額は、248,548,850 円で、前年度に比べ 12,482,286 円の増となった。歳出総額は、243,108,850 円で、前年度に比べ 12,070,396 円の増であり、主に後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものである。歳入歳出差引残高は、5,440,000 円となった。被保険者数は、3,457 人で前年度に比べ 88 人の増であり、1 人あたりの医療費は、819,187 円となった。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料が 186,449,890 円で、歳入の 75.01%を占め、一般会計繰入金が 57,014,050 円で 22.94%を占める。保険料の未納金は、331,549 円で、前年度に比べ 201,090 円の減となった。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金が 236,511,661 円で、歳出の 97.29%を占めている。

エ 介護保険特別会計

歳入総額は 1,842,313,928 円で、前年度に比べ 48,062,238 円の増であり、介護保険料の増が主のものである。歳出総額は 1,768,674,190 円で、前年度に比べ 22,122,371 円の増である。歳入歳出差引残額は、73,639,738 円である。

歳入の主なものは、介護保険料 442,679,472 円、国庫負担金（介護給付費負担金）303,170,801 円、国庫補助金 85,291,616 円、支払基金交付金（介護給付費交付金等）454,895,206 円、県負担金（介護給付費負担金）243,952,926 円、一般会計繰入金 241,067,002 円等が主なものである。保険料の未納金は、7,877,027 円で、前年度に比べ 989,438 円の増で毎年増加している。不納欠損金は、5 件 171,330 円となっている。

歳出は、総務費、保険給付費、地域支援事業費、基金積立金、諸支出金である。保険給付費が1,623,308,495円で、歳出の91.78%を占め、前年度に比べ13,010,098円の減である。保険給付費については、介護サービス等諸費1,466,213,680円、介護予防サービス等諸費57,297,473円、高額介護サービス等諸費27,817,320円、特定入所者介護サービス等費66,314,780円が主なものである。地域支援事業費は、介護予防事業費、包括支援事業・任意事業費である。

平成28年度における介護保険準備基金残高は93,431,012円で、新たに37,509,000円を積み立て前年度決算時より37,509,000円の増である。

要介護（要支援）認定者数は958人で、うち居宅介護（支援）サービス受給者数は610人、施設介護サービス受給者数は215人、地域密着型サービス受給者数は123人で昨年度に比べいずれも増加している。すでに始まっている地域包括ケアを含め、町が実施をしなければならないサービスが増える中、財源的負担も必要となるが、人的な措置も必要であると考えられる。

5 監査委員の総括意見

各会計別歳入歳出決算意見については個別に記載したが、最後に監査委員の総括意見を述べる。

資金運用については、本年度も財政調整基金を繰替え運用することにより一時借り入れを行わなかった。各月別残高も適当であり良好な資金運用であった。

町税、利用料、使用料、負担金等の滞納については、すべての総額（公営企業会計を除く）で、213,724,087円で昨年度に比べ23,699,369円減少した。担当課を中心に町全体の取り組みとして収納の工夫や努力が認められるが引き続き未収金対策に努力されたい。

また、不納欠損は全体で9,611,221円、昨年度と比べ9,111,941円の減となり、昨年度より改善された。未納額の減、徴収率の向上、不納欠損の減は、それぞれ関係付けて総合的に分析し、今後の滞納整理等に活かすよう望むものである。

財政力指数、実質公債費率ともに改善されている。将来負担比率は55.2%と減少している主な要因は、公営企業債等繰入見込額等の減少によるものである。

契約事務、財務事務については、おおむね良好である。引き続き財務規則等に基づき適正に執行されるよう配慮されたい。今回、小中学校へ交付されている学校教育振興交付金について精査した。学校教育振興交付金は、用途について学校長裁量により執行されているとはいえ、伝票処理について一部不明瞭な点が見受けられた。様式を統一する等改善されたい。

会計事務は、関係法令、財務規則により適正な執行を行うことはもちろんだが、伝票添付書類の見直しを行うなどし、事務の省力化をはかり職員の負担軽減を行われたい。

本年度の主な事業では、地域活動支援センター・親子ふれあい交流施設「みのわ〜れ」整備事業、図書館耐震改修・空調設備改修工事などが実施された。また、住宅リフォーム補助事業、頑張る元気な商店応援事業補助等のほか、定住促進空き家改修等補助、若者世帯定住支援奨励金事業も実施された。今後、事業を継続していくうえでも事業効果等の検証を行い事業の充実を図られたい。

財産管理については、老朽化した公共施設の維持管理と計画的な維持補修が大きな課

題になる。「公共施設等総合管理計画」や「振興計画実施計画」に基づき、計画的な維持補修に努めることが重要である。

指定管理者制度については、指定管理者による管理が適切に行われているかどうか定期的に確認し、適正に指導されたい。

特別会計の中で国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計を見ると、年々給付が増えており、また、今後ますます高齢化社会となることを考え、町としてできる施策を引き続き講じていくことが必要である。

景気回復が実感できない経済情勢の中、自主財源の大きな増は期待できない一方で、少子高齢化により行政経費は増大していく状況下で、一層の行財政改革の推進、計画的な事業執行を期待するものである。

別表1

平成28年度 箕輪町一般会計歳入歳出決算総括表（歳入の部）

項目名	予算現額 円	調定額 円	収入済額 円	不納欠損額 円	収入未済額 円	予算現額と収入 済額との比較 円	収入割合		
							対予算現額 %	対調定額 %	構成割合 %
01 町 税	3,351,220,000	3,497,620,789	3,381,829,121	5,005,858	110,785,810	△ 30,609,121	100.91	96.69	35.46
02 地方譲与税	103,000,000	110,327,000	110,327,000		0	△ 7,327,000	107.11	100.00	1.16
03 利子割交付金	3,000,000	3,231,000	3,231,000		0	△ 231,000	107.70	100.00	0.03
04 配当割交付金	5,000,000	9,936,000	9,936,000		0	△ 4,936,000	198.72	100.00	0.10
05 株式等譲渡所得割交付金	12,000,000	5,768,000	5,768,000		0	6,232,000	48.07	100.00	0.06
06 地方消費税交付金	480,000,000	475,146,000	475,146,000		0	4,854,000	98.99	100.00	4.98
08 自動車取得税交付金	24,000,000	19,600,000	19,600,000		0	4,400,000	81.67	100.00	0.21
11 地方特例交付金	15,000,000	13,850,000	13,850,000		0	1,150,000	92.33	100.00	0.15
12 地方交付税	2,132,383,000	2,149,982,000	2,149,982,000		0	△ 17,599,000	100.83	100.00	22.55
13 交通安全対策特別交付金	3,000,000	2,763,000	2,763,000		0	237,000	92.10	100.00	0.03
14 分担金及び負担金	225,019,000	234,733,581	226,599,176		8,134,405	△ 1,580,176	100.70	96.53	2.38
15 使用料及び手数料	52,706,000	59,749,195	48,572,736		11,176,459	4,133,264	92.16	81.29	0.51
16 国庫支出金	978,149,000	820,228,942	820,228,942		0	157,920,058	83.86	100.00	8.60
17 県支出金	503,255,000	466,732,369	466,732,369		0	36,522,631	92.74	100.00	4.89
18 財産収入	14,829,000	14,722,300	14,722,300		0	106,700	99.28	100.00	0.15
19 寄附金	79,362,000	78,206,227	78,206,227		0	1,155,773	98.54	100.00	0.82
20 繰入金	58,939,000	39,359,806	39,359,806		0	19,579,194	66.78	100.00	0.41
21 繰越金	598,894,000	598,893,337	598,893,337		0	663	100.00	100.00	6.28
22 諸収入	411,552,000	413,643,801	413,643,801		0	△ 2,091,801	100.51	100.00	4.34
23 町 債	1,591,400,000	657,200,000	657,200,000		0	934,200,000	41.30	100.00	6.89
歳 入 合 計	10,642,708,000	9,671,693,347	9,536,590,815	5,005,858	130,096,674	1,106,117,185	89.61	98.60	100.00

別表2

平成28年度 箕輪町一般会計歳入歳出決算総括表（歳出の部）

項目名	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円	不用額 円	予算現額と支出 済額との比較 円	支出済額の 予算現額に 対する割合 %	不用額の予 算現額に對 する割合 %	構成割合 %
01 議会費	101,876,000	100,758,902		1,117,098	1,117,098	98.90	1.10	1.12
02 総務費	1,269,739,000	1,174,270,360	10,145,000	85,323,640	95,468,640	92.48	6.72	13.05
03 民生費	3,394,219,000	2,449,231,180	840,280,000	104,707,820	944,987,820	72.16	3.08	27.22
04 衛生費	1,239,463,000	1,181,415,027		58,047,973	58,047,973	95.32	4.68	13.13
06 農林水産業費	639,505,000	563,967,279	42,536,000	33,001,721	75,537,721	88.19	5.16	6.27
07 商工費	700,567,000	531,369,083	154,149,000	15,048,917	169,197,917	75.85	2.15	5.90
08 土木費	1,103,607,000	908,063,115	134,340,000	61,203,885	195,543,885	82.28	5.55	10.09
09 消防費	337,428,000	326,072,758		11,355,242	11,355,242	96.63	3.37	3.62
10 教育費	917,406,000	849,999,566		67,406,434	67,406,434	92.65	7.35	9.45
11 災害復旧費	3,000,000	1,089,201		1,910,799	1,910,799	36.31	63.69	0.01
12 公債費	922,347,000	912,845,141		9,501,859	9,501,859	98.97	1.03	10.14
14 予備費	13,551,000			13,551,000	13,551,000	0.00	100.00	0.00
歳出合計	10,642,708,000	8,999,081,612	1,181,450,000	462,176,388	1,643,626,388	84.56	4.34	100.00

歳入合計 9,536,590,815 円
歳出合計 8,999,081,612 円
差引残高 537,509,203 円